

午前10時01分 開会

◎開会の宣告

○広田丈夫議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は24名ですので、定足数に達しております。

ただいまから東埼玉資源環境組合議会令和7年9月定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○広田丈夫議長 直ちに本日の会議を開きます。

◎議員の紹介

○広田丈夫議長 先般、三郷市選出組合議会議員の任期満了に伴う改選の結果報告が8月11日にありました。ご報告かたがた、ご紹介いたします。

篠田隆彦議員でございます。

鳴海和美議員でございます。

菊名裕議員でございます。

次に、八潮市選出組合議会議員の任期満了に伴う改選の結果報告が9月29日にありました。ご報告かたがた、ご紹介いたします。

小倉聖彦議員でございます。

岡部一正議員でございます。

林雄一議員でございます。

◎議席の指定

○広田丈夫議長 次に、ただいまご紹介いたしました議員の議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、私から指定いたします。

書記をして氏名及び議席番号を朗読させます。

○山崎喜久議会事務局調整幹 朗読します。

……朗読……

篠田隆彦議員 8 番、小倉聖彦議員11番、鳴海和美議員14番、岡部一正議員17番、菊名裕議員21番、林雄一議員22番。

以上でございます。

○広田丈夫議長 ただいま朗読させましたとおり、議席を指定いたします。

◎理事紹介・挨拶

○広田丈夫議長 次に、去る 9 月 7 日の八潮市長選挙において大山忍市長が当選され、引き続いて当組合の理事に 9 月16日付で就任されました。

この際、大山忍理事から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

大山忍理事。

[大山 忍理事登壇]

○大山 忍理事 皆さん、おはようございます。去る 9 月16日付で当組合の理事に就任いたしました八潮市の大山でございます。

福田管理者をはじめ、理事の皆様、そして議会の皆様のご協力をいただきながら、より組合の発展のために、しっかりと頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。簡単ではありますが、就任に当たっての挨拶とさせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

◎諸般の報告

○広田丈夫議長 この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第 6 条第 1 項の規定に基づき、閉会中の 8 月11日において、議会運営委員及び総務常任委員に菊名裕議員、ごみ処理常任委員に鳴海和美議員、し尿処理常任委員に篠田隆彦議員、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員に菊名裕議員を選任いたしました。

また、閉会中の 9 月29日において、議会運営委員に岡部一正議員、総務常任委員に林雄一議員、ごみ処理常任委員に小倉聖彦議員、し尿処理常任委員に岡部一正議員、第一工場ごみ

処理施設プラント更新特別委員に岡部一正議員を選任いたしました。

次に、管理者から報告書の提出がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承ください。

次に、監査委員から出納検査の結果について報告がありましたので、その写しを報告第1号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承ください。

次に、今定例会に説明員として出席通知のありました者の職・氏名の一覧表を報告第2号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承ください。

次に、管理者から議案の提出がありましたので、ご報告いたします。

書記をして議案の朗読をさせます。

○山崎喜久議会事務局調整幹 朗読いたします。

……朗読……

東 埼 資 環 第 4 0 5 号
令和7年（2025年）10月3日

東埼玉資源環境組合議会
議長 広 田 丈 夫 様

東埼玉資源環境組合
管理者 福 田 晃

組合議会9月定例会に付議する議案の送付について

標記について、10月14日招集に係る組合議会令和7年9月定例会に、本職から提案する議案として、別添「議案目録」のとおり議案書を送付します。

議 案 目 録

- 1 令和7年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第1号）について
- 1 令和6年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定について

東 埼 資 環 第 4 3 8 号
令和7年（2025年）10月14日

東埼玉資源環境組合議会
議長 広 田 丈 夫 様

東埼玉資源環境組合
管理者 福 田 晃

組合議会 9 月定例会に付議する議案その 2 の送付について

令和 7 年（2025）10 月 3 日付東埼玉環第 405 号をもって送付しました議案のほか、本職から提案する議案として、別添「議案目録」のとおり議案書を送付します。

議 案 目 録

- 1 東埼玉資源環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについて
以上でございます。

◎会議録署名議員の指名

○広田丈夫議長 これより会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、私から指名いたします。

19 番 後 藤 孝 江 議員

20 番 野 口 佳 司 議員

21 番 菊 名 裕 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○広田丈夫議長 次に、会期の決定を議題といたします。

閉会中に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長から報告をお願いいたします。

野口佳司議会運営委員長。

〔野口佳司議会運営委員長登壇〕

○野口佳司議会運営委員長 おはようございます。

閉会中に開催いたしました議会運営委員会の審査結果をご報告申し上げます。

今定例会に管理者から提出されました議案は、令和 7 年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第 1 号）についてのほか 2 件であります。

第10号議案 令和 6 年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定につきましては、8 名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託することに決定をいたしました。

一般質問につきましては、通告はありませんでした。

また、今定例会の会期につきましては、本日1日間と決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○**広田丈夫議長** 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**広田丈夫議長** ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

◎閉会中の継続審査案件の上程及び第一工場

ごみ処理施設プラント更新特別委員会委員

長の報告

○**広田丈夫議長** 次に、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会における閉会中の継続審査の件を議題といたします。

第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員長から、閉会中における会議の経過並びに結果について報告を求めます。

鈴木由和特別委員長。

〔鈴木由和第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員長登壇〕

○**鈴木由和第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員長** おはようございます。

議長のご指名によりまして、閉会中の継続審査となっております第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会における審査の概要をご報告申し上げます。

なお、委員会報告書を配付させていただきましたので、併せてご参照いただきたいと思います。

当委員会は去る8月19日、第1委員会室において、委員7名が出席し、説明員として副管理者、事務局長並びに担当課長等の出席を求め、開催をいたしました。

執行部より、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業の進捗状況について、提出されました資料に基づき説明を聴取し、質疑を行いました。その主なものをご報告申し上げます。

事業費の算出では、施設整備の特殊性から、環境省が推奨する積算方法を採用するとのことだが、国土交通省の公共工事の入札不調を防ぐための通達を加味する考えは、との質疑に対し、事業費の算出では、国土交通省所管の公共工事では単価表などが公表されるが、環境省所管の廃棄物処理施設の工事では、一般的にプラントメーカー独自の技術、ノウハウ等があり、公表されないため、事業者の見積りへの依存度が高くなっている。このため、環境省では、過去の類似工事を参考にした積算方法を推奨しており、廃棄物処理施設建設工事等の入札・契約の手引きを策定している。今後、これも参考に事業費を設定していくとのことでありました。

次に、組合の更新工事の類似事例はどのくらいあるのか、との質疑に対し、組合と同じく炉を運転しながら更新工事を行った事例は、函館市の日之出清掃工場の1件と承知している。このほか、炉の運転を停止して更新工事を行った事例としては、名古屋市の南陽工場、大阪市にある住之江工場などがあり、東京都の墨田清掃工場でも、今後、炉を停止しての更新工事を予定していると伺っている。事業費の算出に当たっては、類似例がほとんどないため、プラントメーカーからの見積りを参考にすることになるが、工事事業者選定委員会において各委員から専門的な意見を伺いながら精査し、適正な事業費の設定に努めていきたいとのことでありました。

次に、プラントメーカーからの見積りを適正に評価できる専門職員の配置状況は、との質疑に対し、ボイラータービン技師や電気主任技師など、個別分野での専門職員は配置しているが、プラントメーカーが作成した見積額を客観的に評価することは難しいため、工事事業者選定委員会において、各分野の専門的識見を有する委員の方々にアドバイスをいただきながら事業費を精査していくとのことでありました。

次に、現在の事業費算出の取組状況と、事業費の概算が議会に示される時期は、との質疑に対し、現在、プラントメーカーからの見積りを基に、実際の整備内容や事業費などを精査している。今後、工事事業者選定委員会において各委員から専門的な意見を伺いながら、さらに精査し、令和8年3月定例会において、令和8年度当初予算案の中で事業費の概算をお示しする予定であるとのことでありました。

次に、プラント更新事業における入札参加の資格要件は、との質疑に対し、一般的な要件として、経営不振の状況にないこと、法人税など税の滞納がないこと、組合が本事業に関する検討を委託した事業者と資金的関係や人的関係がないこと、一級建築士事務所の登録を行っている者であることなどがあり、このほか、地方公共団体が発注した一般廃棄物処理施設

の建設を担当した実績があることや、最新の経営事項審査の結果による一定の総合評定値を満たしていることなども想定している。具体的な参加資格要件については、今後、工事事業者選定委員会において精査し、決定していくとのことでありました。

次に、ほかの自治体において、下水道工事に伴い、近隣住民への振動の影響があったと耳にしたが、今後、工事を行うに当たり、振動を抑えるなどの周辺住民への配慮は、との質疑に対し、プラント更新事業は、工期が11年と長く、周辺住民に影響を及ぼす可能性があるが、関係機関と連携を図り、影響を最小限に抑えるよう努めていきたいとのことでありました。

なお、ほかに4件の質疑がありました。

以上、審査の概要について申し上げましたが、当委員会において、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業については引き続き調査研究する必要があると決定したことから、閉会中の継続審査事項としてご決定くださいますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

○**広田丈夫議長** 以上で第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員長の報告が終了いたしました。

◎第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会委員長報告に対する質疑

○**広田丈夫議長** 続いて、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑に当たっては、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**広田丈夫議長** 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎閉会中の継続審査案件の第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会付託

○**広田丈夫議長** 次に、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会の閉会中における継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員長の申出のとおり、委員会を存続の上、閉会中の継続審査とし、お手元に配付してあります特定事件一覧表のとおり、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会に付託いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**広田丈夫議長** ご異議なしと認めます。

よって、委員会を存続し、特定事件一覧表のとおり、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。

◎管理者提出第9号議案ないし第11号議案

の一括上程、提案理由の説明

○**広田丈夫議長** 次に、管理者提出第9号議案ないし第11号議案までの3件を一括して議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

福田晃管理者。

〔福田 晃管理者登壇〕

○**福田 晃管理者** おはようございます。

本日は、9月定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様方には、お忙しい折にもかかわらずご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会には、私から3件の議案をご提案申し上げておりますが、十分にご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

それでは、各議案につき順次ご説明させていただきます。

まず、第9号議案 令和7年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書及び補正予算説明書の6ページをご覧くださいと存じます。

このたびの補正予算では5億2,920万6,000円を増額いたしますが、歳入では、4款財産収入、5款繰越金及び6款諸収入、歳出では、6款基金積立金及び7款予備費をそれぞれ増額するものでございます。

14ページをご覧くださいと存じます。

まず、歳入につきまして、ご説明を申し上げます。

4款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金につきましては、廃棄物処理施設整備基金の運用により利子収入の増加が見込まれることから、895万円を増額するものでございます。

5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては、令和6年度決算に伴う繰越金といたしまして、2億4,710万6,000円を増額するものでございます。

6款諸収入、2項雑入、1目雑入のごみ処理受託収入につきましては、施設火災により処理要請のありました川口市及び蕨戸田衛生センター組合からの家庭系ごみ受入れに伴い、2億7,000万円を追加、また、蕨戸田衛生センター組合からのし尿処理受託収入につきましても同様に、生し尿及び浄化槽汚泥の受入れに伴い、260万円を追加するものでございます。

2目過年度収入につきましては、令和6年度に購入した電気自動車購入費に対するクリーンエネルギー自動車導入促進補助金55万円が確定したことにより、追加するものでございます。

22ページをご覧いただきたいと存じます。

歳出でございますが、6款基金積立金、1項基金積立金、1目廃棄物処理施設整備基金費につきましては、前年度繰越金の確定等に伴い、廃棄物処理施設整備基金への積立金5億2,900万円を増額するものでございます。

7款予備費、1項予備費、1目予備費につきましては、20万6,000円を増額し、補正後の額を3,020万6,000円とするものでございます。

次に、第10号議案 令和6年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定については、会計管理者からご説明させていただきますので、ご了承賜りたいと存じます。

次に、第11号議案 東埼玉資源環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

本議案は、監査委員に欠員を生じておりますので、新たに議員のうちから監査委員を選任する必要があるため、提案するものでございます。議員選出の監査委員につきましては、八潮市議会議長の職にある者を選任させていただいております。したがって、林雄一氏を当組合監査委員に選任させていただきたく、議会の同意を求めるものでございます。

なお、経歴等詳細につきましては、大変恐縮に存じますが、お手元の議案書をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

以上、私からの説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○広田丈夫議長 次に、笹野晋会計管理者。

[笹野 晋会計管理者登壇]

○笹野 晋会計管理者 おはようございます。

第10号議案 令和6年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定について、その概要をご説明申し上げます。

初めに、歳入歳出決算書及び決算事項別明細書の4ページをご覧いただきたいと存じます。

歳入につきましては、予算現額80億9,079万7,000円に対して、収入済額は80億6,534万672円で、執行率は99.7%でございます。

次に、6ページをご覧ください。

歳出につきましては、予算現額80億9,079万7,000円に対して、支出済額は77億8,823万3,849円で、執行率は96.3%でございます。

次に、8ページをご覧ください。

歳入歳出差引額は、千円単位となりますが、2億7,710万7,000円となり、令和7年度に繰越いたしました。

それでは、具体的な内容につきまして、ご説明申し上げます。

14ページをご覧ください。

歳入でございますが、1款分担金及び負担金につきましては、予算現額、収入済額とも50億円でございます。これは、組合格約第19条の規定に基づき構成市町から納入された分担金で、歳入全体に占める割合は62.0%でございます。この分担金につきましては、平等割15%と、令和5年1月から12月までのごみ及びし尿の搬入量に応じた搬入割85%の合計となっております。分担金の構成割合は、越谷市33.1%、草加市23.6%、八潮市12.0%、三郷市16.3%、吉川市9.2%、松伏町5.8%でございます。

2款使用料及び手数料につきましては、予算現額13億8,830万円に対して、収入済額は13億9,437万7,359円でございます。1項使用料は34万1,079円で、行政財産使用料でございます。2項手数料は13億9,403万6,280円で、第一工場及び第二工場ごみ処理施設並びに堆肥化施設に搬入された事業系ごみの処理手数料で、搬入量は6万6,382.68トンで、1トン当たり2万1,000円を徴収したものでございます。

3款国庫支出金につきましては、予算現額140万円に対して、収入済額は135万6,200円で、最終処分場放射性物質検査委託料に対する最終処分場モニタリング事業費補助金及び第一工場ごみ処理施設プラント更新事業の基本設計策定業務委託などに対する循環型社会形成推進

交付金でございます。

4 款財産収入につきましては、予算現額11億8,585万円に対して、収入済額は11億8,918万3,029円で、基金積立金利子のほか、電力売払代金が主なものでございます。

16ページをご覧ください。

5 款繰越金につきましては、令和5年度からの繰越金3億9,934万7,705円でございます。

6 款諸収入につきましては、予算現額7,370万円に対して、収入済額は3,887万6,379円で、歳計現金預金利子のほか、熱供給実費徴収金や、川口市ごみ処理施設火災による家庭系ごみ受入れ処理に係る受託収入、令和5年度経費に対する原子力損害弁償金などがございます。

7 款組合債につきましては、予算現額、収入済額とも4,220万円でございます。

1 目総務債2,840万円は、第一工場ごみ処理施設における放送設備更新工事及び管理棟照明器具のLED化工事に係る借入れでございます。

2 目第一工場ごみ処理施設整備事業債の第一工場ごみ処理設備整備事業債740万円につきましては、工場棟照明器具のLED化工事に係る借入れでございます。

3 目最終処分場整備事業債の最終処分場設備改造事業債320万円につきましては、第二最終処分場の機器取替え工事に係る借入れでございます。

4 目堆肥化施設整備事業債320万円につきましては、ホイールローダーの更新に係る借入れでございます。

次に、歳出でございますが、安全で安定したごみとし尿の処理を行うため、事業の緊急度、重要度を見極めながら、一層の経費の節減、合理化に努めるとともに、持続可能な循環型社会の実現に向けて、限られた財源の効率的、効果的な執行に努めました。

それでは、20ページをご覧ください。

1 款議会費につきましては、予算現額3,218万円に対して、支出済額は2,824万6,159円、執行率は87.8%で、組合議会の運営に係る経費でございます。

2 款総務費につきましては、予算現額5億3,606万円に対して、支出済額は5億517万2,329円、執行率は94.2%で、1 目一般管理費における第一工場ごみ処理施設の放送設備更新及び管理棟照明器具LED化工事費、次の22ページとなりますが、2 目計画管理費における広報紙の発行委託料、庁内LAN構築改修委託料などが主なものでございます。

24ページをご覧ください。

3 款事業費につきましては、予算現額45億8,569万3,000円に対して、支出済額は43億4,906万6,190円で、執行率は94.8%でございます。

2目第一工場廃棄物処理費につきましては、第一工場ごみ処理施設の運転及び灰等搬出処分に係る委託料、工場棟照明器具LED化、焼却及び発電設備並びに堆肥化設備の定期補修等工事費が主なものでございます。

26ページをご覧ください。

3目第二工場施設管理費につきましては、第二最終処分場覆土工事費、4目第二工場廃棄物処理費につきましては、第二工場ごみ処理施設の運営及び実証試験に係る委託料、第二工場汚泥再生処理センターの運営委託料が主なものでございます。

4款建設費につきましては、予算現額3,140万円に対して、支出済額は3,102万7,700円、執行率は98.8%で、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業に係る基本設計策定業務委託料及び環境影響評価委託料などでございます。

28ページをご覧ください。

5款公債費につきましては、予算現額12億7,470万円に対して、支出済額は12億7,372万1,471円でございます。

6款基金積立金につきましては、予算現額、収入済額とも16億100万円でございます。

7款予備費につきましては、予算現額2,976万4,000円で、賠償金への充用が1件ございました。

なお、事業の詳細につきましては、恐縮ではございますが、事業別決算説明書をご参照いただきたいと思います。

次に、お手数ですが、前に戻っていただき、10ページをご覧ください。

決算附属書類といたしまして、財産に関する調書でございます。

1の公有財産でございますが、土地・建物につきましては、増減はございません。

次に、12ページの2の物品及び3の基金につきましては、調書をご覧いただき、ご了承を賜りたいと存じます。

説明は以上でございます。

○**広田丈夫議長** 以上で提案理由の説明を終わります。

続いて、第10号議案に対する監査委員の意見の報告を求めます。

藤富郷代表監査委員。

〔藤富 郷代表監査委員登壇〕

○**藤富 郷代表監査委員** おはようございます。代表監査委員を務めております、税理士で三郷市PR大使の藤富でございます。

令和6年度決算審査のご報告を申し上げます。

詳細につきましては、お手元に配付いたしました東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算審査意見書のとおりでございますが、去る8月26日、第一工場大会議室におきまして、福野前監査委員と共に、地方自治法第233条第2項の規定により決算審査を実施いたしました。

審査に当たりましては、管理者から提出されました決算及び附属書類につきまして、計数の正否、収入及び支出の合法性、予算執行の的確性などにつきまして検証するため、関係諸帳簿や証拠書類との照合をはじめ、関係職員の説明を受けながら審査を実施いたしました。

審査結果につきましては、決算及び附属書類とも、それぞれ関係法令に準拠して作成され、その計数は正確であり、また、歳入歳出予算の執行について適正に処理されていることを認めました。

今後におきましても、組合を取り巻く社会状況が変化する中、また自然災害が増加する中で、関係機関と連携を図り、各種の情報収集等に努め、様々な状況に柔軟に対応できる体制を構築していただくよう要望いたしまして、審査報告といたします。

以上でございます。

○**広田丈夫議長** 以上で監査委員の報告を終わります。

ここで総務常任委員会及びし尿処理常任委員会の開催並びに議案審査のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時39分 休憩

午前10時58分 再開

◎開議の宣告

○**広田丈夫議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○**広田丈夫議長** この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に開催されました各常任委員会における委員長の互選結果を報告いたします。

総務常任委員長に菊名裕委員、し尿処理常任委員長に岡部一正委員がそれぞれ選出されました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎管理者提出第9号議案の質疑

○**広田丈夫議長** 次に、管理者提出議案に対する質疑を順次行います。

質疑に当たっては、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

管理者提出第9号議案 令和7年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第1号）について、質疑に入ります。

質疑はありますか。

4番、平野千穂議員。

[4番 平野千穂議員登壇]

○**4番 平野千穂議員** 4番議員、松伏町選出の平野千穂です。

議案第9号 令和7年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第1号）について、大きく2点伺います。

補正予算説明書の14ページ、15ページ、お開きください。

歳入6款諸収入、2項雑入、1目雑入、ごみ処理受託収入2億7,000万円、し尿処理受託収入260万円についてお尋ねをいたします。

先ほど管理者からも、この内容については、ごみ処理受託収入として、川口市及び蕨戸田衛生センターからの家庭系ごみ受入れに伴う受託収入、そして、し尿処理受託収入として、蕨戸田衛生センターからの生し尿及び浄化槽汚泥受入れに伴う受託収入とのご説明がございました。

川口市からの家庭系ごみ受入れについては、令和7年1月の火災の影響によりごみ処理ができなくなり、川口市からの支援要請を受けまして、3月定例会においても、令和6年度補正予算（第3号）として7,000万円、期間としては1月9日から3月31日の受託収入を計上していると認識をしております。今回のこの補正も関連するものと推察をいたします。そこで、お尋ねをいたします。この受託の経緯と、今回の補正の積算根拠についてお聞きをいた

します。

続いて、同じページにございます6款諸収入の2項雑入、2目過年度収入、クリーンエネルギー自動車導入促進補助金55万円についてです。

こちら、令和6年度当初予算で計上されていましたが340万円の電気自動車購入に関する補助金だと思われましても、お聞きしたいものとしては、この内容の説明と、また、この時期の補正となった理由について伺います。

○**広田丈夫議長** ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

[福田 晃管理者登壇]

○**福田 晃管理者** ただいまの平野議員さんからの2点の質疑につきましては、いずれも事務局長よりご答弁を申し上げます。

○**広田丈夫議長** 事務局長。

[小野正利事務局長登壇]

○**小野正利事務局長** それでは、平野議員さんの質疑に順次お答えをいたします。

まず、受託の経緯でございますが、埼玉県には、県内の市町村63自治体、一部事務組合22団体及び埼玉県で埼玉県清掃行政研究協議会を組織しており、その協議会において、今回のような火災やトラブルによって処理能力が著しく低下した場合には、県内におけるごみ処理の相互支援を行うことを目的に、ごみ処理施設県内協力体制実施協定書を締結しております。この協定書に基づきまして、埼玉県清掃行政研究協議会から支援要請があり、川口市と蕨戸田衛生センター組合のごみ及び蕨戸田衛生センター組合のし尿の処理を受託したものでございます。

次に、ごみ処理受託収入の積算の根拠でございますが、川口市の受託量については、当組合の余裕処理能力を基に川口市の希望する受託期間及び受託量を協議し、期間については令和8年3月31日まで、総受託量は1万1,931トンといたしました。

また、蕨戸田衛生センター組合については、既に川口市のごみを受入れを行っておりましたので、川口市と搬入量の調整をさせていただきまして、7月18日から8月2日の期間のみ、期間最大で840トンの調整をさせていただきました。これらの量に対しまして、処理単価については、組合の一般廃棄物会計基準で算出した令和5年度の処理原価1トン当たり2万3,200円でごみ処理受託収入を計算をいたしまして、2億7,000万円と算出しております。

次に、し尿処理受託収入についてですが、受入れは蕨戸田衛生センター組合のし尿で、蕨

戸田からの受入れ希望期間が9月30日までということでありましたので、当組合の余裕処理能力が1日当たり15キロリットルであることから、総受託量を705キロリットルと設定をいたしまして、組合の一般廃棄物会計基準で算出した令和5年度の処理原価1キロリットル当たり3,700円として計算をいたしまして、端数調整をし、260万円と計上をしております。

次に、クリーンエネルギー自動車導入補助金についてのお尋ねでございますが、本件は、令和6年度に行った電気自動車の購入に対する国の補助金に関わるもので、購入した電気自動車については、約19年間使用したガソリン車の軽トラック1台を令和6年度に買い換えたものです。

買換えに当たりましては、当初は従来と同じ軽トラックタイプの電気自動車を見込んでおりましたが、海外メーカー1社のみが製造販売しているため競争性が働かないことや、メンテナンス体制の不安などを考慮し、車種の見直しを検討した結果、トラックタイプから、同等の積載容量を備え、複数の国産メーカーでも取扱いのあるバンタイプに変更して購入をし、令和7年2月14日に納車されたものです。この際、3月補正で予算額を260万円に減額補正し、購入費用は249万7,000円でありました。

このように、電気自動車の購入時期が、様々な検討を重ねた結果、年度末近くになりましたので、この場合、補助金の申請期間が令和7年3月31日から5月31日ということに定められておりましたため、令和7年4月9日に申請を行い、5月9日付で交付決定を受けました。そして、5月23日に補助金が交付されたために、今回、9月補正で55万円の増額をしたものでございます。

説明は以上でございます。

○**広田丈夫議長** ただいまの答弁に対し、再質疑はありませんか。

4番、平野議員。

○**4番 平野千穂議員** では、それぞれ再質疑いたします。

まず、1点目のごみ処理受託収入についてです。

先ほどの説明で、川口のほうは令和8年3月31日までの期間ということのご説明がありました。報道によりますと、通常運転を令和8年3月から予定しているということなので、それとの関連もあるのかなというふうに理解はしております。

関連しまして、今、全国各地で、こういったごみ処理施設での例えばリチウムイオン電池、バッテリーなどからの火災が問題となっております。第一工場、第二工場の状況、例えば、軽度のものであっても出火があるのか、そういった出火の有無ですとか、それから、火災の

対策についてお尋ねをいたします。

クリーンエネルギーの自動車導入促進補助金については、この間の経緯、説明をしていただきまして、理解をいたしました。いろいろと精査を進める中で、軽トラックではなく、バンタイプのものとしての購入に至ったということですか、それから、納入の時期が年度末になったことで過年度処理という形に至ったということで、分かりました。

組合所有の車両としては、全部で25台あるのかと思っております。細かく言いますと、軽貨物自動車が1台、小型乗用自動車が4台、乗合自動車が1台、特殊自動車15台、普通貨物自動車2台、普通乗用自動車2台、合わせて25台というふうに認識しておるんですが、今回のこの電気自動車、そういった中のどこに当てはまるのか伺いたい。それから、クリーンエネルギー自動車に対する組合のほうのお考え、そして今後の予定について伺います。

○**広田丈夫議長** ただいまの再質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

○**福田 晃管理者** ただいまの2点の再質疑につきましても、いずれも事務局長よりご答弁を申し上げます。

○**広田丈夫議長** 事務局長。

○**小野正利事務局長** それでは、平野議員さんの再度のお尋ねにつきまして、順次お答えをいたします。

まず、第一工場、第二工場の火災対策、それから出火の有無についてでございますが、まず、出火の有無についてですけれども、第二工場は、平成28年の稼働から、出火等についてはございませんが、第一工場については、最近の実績でいいますと、令和2年度に1回、令和4年度に2回、令和6年度に1回、小規模な火災が発生しており、原因は確認できておりませんが、全て迅速に初期消火をしており、施設に影響等はございませんでした。

次に、火災対策についてですが、第一工場及び第二工場とも、ごみピット内に水と泡消火器の切替えが可能な放水銃が2基、表面温度を感知する赤外線監視カメラが2台、それぞれ設置をされております。赤外線カメラによって発火を感知すると、放水銃で自動で消火する自動の消火設備となっております。

このように設備については対策をしておりますが、発火の原因となるようなものについては、一般可燃ごみに混ぜずに適正に分別をしていただくよう、この場をお借りして改めてお願いを申し上げますとともに、広報リユースの4月号でも周知をしたところでございます。

次に、クリーンエネルギーの電気自動車について、現在の電気自動車の保有台数と今後の

考え方ですが、現在、事務連絡とか荷物の運搬で利用できる車は、軽貨物自動車、小型乗用車及び普通乗用車が7台あります。事務連絡等で使用する7台については、令和3年4月に構成市町において、2050年に二酸化炭素排出実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ共同宣言が行われた趣旨を踏まえまして、環境負荷を低減する観点から、今後ガソリン車を電動車へ置き換えるということで方針を出しており、令和6年度末現在では、この7台のうち、電気自動車が2台、ハイブリッド車が2台で、ガソリン車が3台となっております。

以上でございます。

○**広田丈夫議長** ただいまの再答弁に対し、重ねての質疑はありませんか。

4番、平野議員。

○**4番 平野千穂議員** 1点のみ再々質疑いたします。

クリーンエネルギーの自動車についてなんですが、今回購入したのは電気自動車ということなんですが、クリーンエネルギーの自動車といいますと、電気以外にも、例えばバスの形のものだと水素とか、そういったものもあると思うんですが、ほかのそういったクリーンエネルギーの 카테고리に入るものについて、調査研究とかはされているのか伺います。

○**広田丈夫議長** ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

○**福田 晃管理者** ただいまの重ねての質疑1点につきましても、事務局長よりご答弁を申し上げます。

○**広田丈夫議長** 事務局長。

○**小野正利事務局長** それでは、平野議員さんの再々質疑にお答えをいたします。

おっしゃるとおり、クリーンエネルギーの自動車に関しては、電気自動車のほかに水素などもございます。ただ、当組合といたしましては、この工場で発電をしたクリーンな電気を使っていくというようなことを方針としておりますので、電気自動車以外には検討はした経緯はございませんので、ご理解賜りたいと存じます。

○**広田丈夫議長** ほかに質疑はありませんか。

15番、雪田議員。

〔15番 雪田きよみ議員登壇〕

○**15番 雪田きよみ議員** 15番、吉川市選出の雪田です。

令和7年度資源組合の補正予算について質疑させていただきたいと思います。

先ほど平野議員が質疑されていたのと同じ14から15ページ、6款諸収入、雑入、ごみ処理

受託収入、し尿処理受託収入についてお伺いしたいと思います。先ほど、ご丁寧な答弁をいただきましたので、概要は理解いたしました。その上でお聞きしたいと思います。

ごみ処理施設相互支援協定には、この受入れ単価について、どんなふうに書かれているのかということをお聞きしたいと思います。それから、もし分かれば、周辺のほかの受入れ団体との受入れ単価の違いを把握されていたら、お聞きしたいと思います。

壇上からは以上です。よろしく申し上げます。

○**広田丈夫議長** ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

〔福田 晃管理者登壇〕

○**福田 晃管理者** ただいまの雪田議員さんからの質疑に関しましては、事務局長よりご答弁を申し上げます。

○**広田丈夫議長** 事務局長。

〔小野正利事務局長登壇〕

○**小野正利事務局長** それでは、ただいまの雪田議員さんの質疑にお答えをいたします。

県内の協力体制の実施協定書においては、費用については当事者間で協議をして決定するものとされております。したがって、各自治体によって処理に係る経費というものがまちまちでございますので、金額等は統一はされておられません。

他自治体の今回の支援に対する金額ですけれども、当事者間で協議をしておりますので、正確な金額等は聞いておりませんが、東京都が比較的この県内の自治体と比較をすると安いというようなことは聞き及んでおります。

○**広田丈夫議長** ただいまの答弁に対し、再質疑はありませんか。

○**15番 雪田きよみ議員** ありがとうございます。

○**広田丈夫議長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**広田丈夫議長** 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第9号議案の委員会付託の省略

○**広田丈夫議長** お諮りいたします。

ただいま議題となっております第9号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定

により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**広田丈夫議長** ご異議なしと認めます。

よって、第9号議案につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

◎管理者提出第10号議案の質疑

○**広田丈夫議長** 次に、管理者提出第10号議案 令和6年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

4番、平野議員。

〔4番 平野千穂議員登壇〕

○**4番 平野千穂議員** 4番議員、平野千穂です。

議案第10号 令和6年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算の中から、大きく4点、お尋ねをいたします。

まず1点目、決算書14ページ、1款分担金及び負担金、1項分担金、収入済額50億円について、こちら、備考欄に構成6団体の分担金額が載っております。お尋ねしたいのは、各構成6団体ごとの人口1人当たりに換算した金額について、また、年々、人口1人当たりの分担金額の格差が拡大しております。令和6年度は、そのことについて理事会等とどのような話合いがされたのかについて伺います。

続いて、16ページ、4款財産収入、2項財産売払収入、電力売払代金11億7,287万4,671円について、令和5年度は19億8,872万7,513円、約8億1,600万円の減額となっております。この減額の要因と、そして、今、電気も地産地消と言われておりますが、現状の取組や課題について伺います。

3点目、同じく16ページ、6款諸収入、2項雑入、こちらの中にございます金属類の売払代金34万8,700円について、前年、令和5年は約266万円でしたので、前年比でいきますと87%減少をしております。この大きな減額となった理由について伺います。

最後、4点目、歳出、62ページ、事業別決算説明書の中から伺います。

3款事業費、1項事業費、4目第二工場廃棄物処理費、12節委託料、ごみ処理施設脱炭素化実証試験委託料990万円について、こちら、次のページ、64、65ページ一番上の事業概要

のところに、石炭コークスに代わるバイオマス灰受入れに向けた実証実験を行ったとございます。内容と成果について伺います。

また、こちら、ページ戻っていただきまして、49ページの中ほどに、東埼玉資源環境組合地球温暖化対策実行計画を令和6年度、策定されたというふうになっております。この地球温暖化対策実行計画へどのように反映されているのか伺います。

以上、壇上からは以上です。

○**広田丈夫議長** ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

〔福田 晃管理者登壇〕

○**福田 晃管理者** ただいまの平野議員さんからの4点の質疑につきましては、いずれも事務局長よりご答弁を申し上げます。

○**広田丈夫議長** 事務局長。

〔小野正利事務局長登壇〕

○**小野正利事務局長** それでは、ただいまの平野議員さんの質疑に順次お答えをいたします。

まず、分担金についてのお尋ねのうち、人口1人当たりの分担金の負担額でございますが、令和6年度の分担金は50億円となっており、人口1人当たり換算しますと、越谷市が4,833円、草加市が4,688円、八潮市が6,429円、三郷市が5,747円、吉川市が6,356円、松伏町が1万307円となっております。

次に、この分担金、人口1人当たりの分担金額の格差の拡大について、令和6年度どのような話合いがされたかということでございますが、令和6年度は、分担金の格差拡大等についての話合い等はされておりませんが、令和元年度から2年度にかけて、理事会において、分担金の経緯や他団体の調査の結果などについて、複数回にわたって理事の方々に報告を行い、協議をいただいた経過がございます。分担金については、組合規約の変更になりますので、構成市町の予算に大きく影響する内容であり、各市町の議会の議決を経て決定されるものでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、財産収入の電力売払代金のうち、減額の要因についてでございますが、令和6年度は、令和5年度と比較をしますと、売払電力量が165万8,760キロワットアワー減少し、さらに1キロワットアワー当たりの電力の売払いの平均単価、こちらも、令和5年度の29.55円から令和6年度17.38円と、12.17円安くなったことから、電力の売払代金が減額となったものでございます。

次に、電力の地産地消の取組についてでございますが、当組合では、令和5年度に第一工場、第二工場のごみ処理施設について、発電した電力を有効活用するために、電気自動車の充電設備を設置し、組合で発電したクリーンな電気の有効活用を始めたところでございます。

ただ、本格的な地産地消を進めるには、やはり小売電気事業を立ち上げる必要がございますが、事業として収益を上げるには、組合の電力のみならず、電力の卸売市場等から調達も必要になってまいります。現状の課題としては、電力の売払市場の価格の変動が大きいことや、今後、プラント更新事業により、組合の発電量も大きく減少することが想定されます。今後も継続してごみ処理を安定処理するために、まずプラント更新事業を最優先に取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、金属の売払代金が減額となった理由ですが、金属類の売払代金につきましては、毎年度実施する焼却炉定期補修等工事などによって発生する金属類を売払いして、収入としております。令和6年度は、3万7,480キログラムの鉄くずの売払いでしたが、令和5年度は、工事により発生した鉄くずが7万2,200キログラム、ほかに、電気の仮設を組んで実施する工事がありましたので、その仮設に使用した銅線が4,080キログラム発生しました。これらの売払いにより、令和5年度は収入が多くなっております。

次に、ごみ処理施設脱炭素化実証実験委託料の、その実験の内容と成果、また、地球温暖化対策実行計画へどのように反映されているかのお尋ねでございますが、第二工場ごみ処理施設は、ごみ焼却方式がガス化熔融炉となっております。焼却に地球温暖化につながる化石燃料である石炭コークスを使用していることから、エネルギー起源の二酸化炭素の排出量削減のために、石炭コークスに代わる代替燃料として、バイオマス燃料であるバイオマス炭を使用いたしまして、第二工場のごみ処理施設の実際の炉において実証実験を行い、将来のバイオマス炭の導入に向けて、燃焼状態や出てくるスラグの性状、それから排ガス等の状況を確認したものでございます。

成果については、第二工場ごみ処理施設の1号炉において、石炭コークス通常使用料の10%と50%をバイオマス炭に置き換える実験を5日間行った結果、燃焼状況、ガスの状況等も大きく変化なく、安定したごみ処理ができることが確認されております。ただ、バイオマス炭の使用につきましては、石炭コークスと比較をすると、使用量が、例えば50%置き換えた場合には1.3倍の量が必要になるということも確認できました。

今回の試験では、短期間であり、本格的な導入を行う際は、施設の状況や炉内の状況など、

長期的な検討が必要になります。バイオマス炭の導入は全国的にもまだ試験段階であり、流通量や経済性など課題も多いことから、早期の導入は難しいと考えており、東埼玉資源環境組合の地球温暖化対策実行計画への反映はまだされておきませんが、組合としては、引き続き他の団体の導入状況、それから、市場におけるバイオマス炭の流通や価格の動向を注視しつつ、検討を引き続きしていきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○**広田丈夫議長** ただいまの答弁に対し、再質疑はありませんか。

4番、平野議員。

○**4番 平野千穂議員** 1点のみ、再質疑いたします。

14ページにあります分担金について、管理者に伺います。

この6団体での分担金の1人当たりの金額に格差が広がっているというのは、それぞれの構成市町の人口の格差が広がっているということにつながっているかと思うんですが、それに、あわせて、今、平等割が15%の中でのこの格差拡大だと思われま。令和元年から2年には、それについての調査は行われてきたけれども、令和6年は話合い等々もされていなかったということでした。

過去のご答弁の中では、管理者からは、十分検討に値すると、理事会の中で十分議論しながら、必要によっては各議会に相談する経緯にもなるというようなご答弁もありまして、今後対応を検討するようなご発言も、過去、管理者からございました。重ねて、改めて、管理者にお考えを伺いたいと思います。

○**広田丈夫議長** ただいまの再質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

○**福田 晃管理者** お答えをいたします。

検討は、常にやっていく必要はあるだろうというふうには、もちろん考えております。ただ、5市1町それぞれの立場がありますので、我々、私も管理者、そして理事の皆様、そして議会側からも、やはりそういった機運が高まってこない、なかなかそういったことには進んでいかないというふうに思いますので、平等割、均等割が幾らがいいのかというのは、もちろんあるんですけども、それは皆さんと適宜意見交換をしながら、そのときが来れば、集中的に話合いを行い、どうするかという方向性を決めていく必要があるというふうに思っております。

以上です。

○**広田丈夫議長** ただいまの再答弁に対し、重ねての質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○広田丈夫議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○広田丈夫議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎決算特別委員会の設置及び付託

○広田丈夫議長 お諮りいたします。

第10号議案 令和6年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定の件につきましては、先ほどの議会運営委員長の報告のとおり、8名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○広田丈夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、第10号議案につきましては、8名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。

◎決算特別委員会委員の選任

○広田丈夫議長 ただいま設置いたしました決算特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、1番、斎藤豪人議員、5番、矢部正平議員、7番、竹内栄治議員、10番、村上真由美議員、11番、小倉聖彦議員、12番、白石孝雄議員、14番、鳴海和美議員、15番、雪田きよみ議員、以上8名の議員を指名いたします。

ここで、決算特別委員会開催のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前 11時39分 休憩

午後 0時08分 再開

◎開議の宣告

○広田丈夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○広田丈夫議長 この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に開催されました決算特別委員会における正副委員長の互選結果の報告をいたします。

決算特別委員長に白石孝雄委員、副委員長に竹内栄治委員が選出されました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎管理者提出第11号議案の質疑

○広田丈夫議長 地方自治法第117条の規定により、22番、林雄一議員の退席を求めます。

〔22番 林 雄一議員退席〕

○広田丈夫議長 管理者提出第11号議案 東埼玉資源環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○広田丈夫議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第11号議案の委員会付託の省

略

○広田丈夫議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております第11号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○広田丈夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、第11号議案につきましては、委員会付託を省略することに決しました。

22番、林雄一議員の入場、着席を許可いたします。

〔22番 林 雄一議員入場・着席〕

◎管理者提出第9号議案の討論、採決

○広田丈夫議長 管理者提出議案に対し、順次、討論、採決を行います。

管理者提出第9号議案 令和7年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第1号）について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○広田丈夫議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○広田丈夫議長 挙手全員であります。

よって、第9号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第11号議案の討論、採決

○広田丈夫議長 地方自治法第117条の規定により、22番、林雄一議員の退席を求めます。

〔22番 林 雄一議員退席〕

○広田丈夫議長 管理者提出第11号議案 東埼玉資源環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は人事に関する案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思ます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○広田丈夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○**広田丈夫議長** 起立全員であります。

よって、第11号議案は原案のとおり可決されました。

22番、林雄一議員の入場、着席を許可いたします。

〔22番 林 雄一議員入場・着席〕

◎監査委員挨拶

○**広田丈夫議長** この際、監査委員に選任されました林雄一議員のご挨拶をお願いいたします。

〔22番 林 雄一議員登壇〕

○**22番 林 雄一議員** ご承認いただきまして、ありがとうございます。代表監査委員と共に職務遂行してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎諸般の報告

○**広田丈夫議長** この際、諸般の報告をいたします。

各常任委員長から、特定事件について、閉会中の継続審査として付託されたい旨の申出がありましたので、特定事件一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、議会運営委員長から、特定事件について、閉会中の継続審査として付託されたい旨の申出がありましたので、特定事件一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎特定事件の各常任委員会付託

○**広田丈夫議長** 各常任委員会の閉会中における特定事件の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

特定事件につきましては、各常任委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として、

それぞれの常任委員会に付託いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**広田丈夫議長** ご異議なしと認めます。

よって、特定事件につきましては、各常任委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として、それぞれの常任委員会に付託することに決しました。

◎特定事件の議会運営委員会付託

○**広田丈夫議長** 次に、議会運営委員会の閉会中における特定事件の継続審査の件を議題いたします。

お諮りいたします。

特定事件につきましては、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**広田丈夫議長** ご異議なしと認めます。

よって、特定事件につきましては、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

◎閉議の宣告

○**広田丈夫議長** 以上で今定例会の議事は全て終了いたしました。

◎管理者挨拶

○**広田丈夫議長** この際、管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

福田晃管理者。

〔福田 晃管理者登壇〕

○**福田 晃管理者** 9月定例会が閉会されるに当たりまして、一言お礼のご挨拶をさせていただきます。

本日、私からご提案申し上げました3議案のうち2議案につきまして、慎重にご審議をいただき、原案のとおりご決定を賜りまして、誠にありがとうございました。

また、閉会中に継続審査をいただきます令和6年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定につきましても、十分にご審議いただき、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議員の皆様には時節柄健康に十分ご留意いただき、一層のご活躍をいただきますようお願いいたしますとともに、今後とも変わらぬご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○**広田丈夫議長** これにて、令和7年9月東埼玉資源環境組合議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

午後 0時16分 閉会